

みんなの秩父

発行
日本共産党
秩父市議団



議員定数の削減について

9月議会は去る、9月4日から26日まで開かれました。

提案された議案は、平成29年度秩父市一般会計歳入歳出決算および国保をはじめ各特別会計の認定について。条例の制定や条例の一部改正の他、平成30年度一般会計補正予算および各特別会計の補正予算など26議案でした。また、市民から提出された請願3件、議員提案による「議員定数を定める条例の一部改正」について審議されました。

今年度は決算特別委員会が開かれ、閉会中に審査を行い、12月議会で決算認定を行います。

議員提出議案による「議員の定数を定める条例の一部改正について」議会改革特別委員会委員長は定数22人について提案されました。

二元代表制の下、地方議員は、市民と市政をつなぐ住民自治の重要な担い手であり、議会と行政に住民の声を届けるとともに、行政・市長の行政運営を住民の立場から監視し、チェックする重要な役割を負っています。従って、今回の定数削減の発議は議員自らが議会制民主主義の後退を引き起こすものであり大変残念です。

私たちは現行の22人で、市民の要望をしっかりと受け止め、答えることが必要と考えています。議員定数削減にあたり、はたして秩父市の議員定数は何人が必要なのか、人口減によるものなのか、面積によるものか、若者の定住策や市民の働く場の確保など議会でも議論が尽されたのか。早急な結論を決めてよいものか、さらに「市民への責任」を問うに十分な時間を費やしたか疑問が残ります。

私たちは、議員定数は、市民の多様な意見を求め、議会や市政に正確に反映させることができる規模が必要であると主張し、本条例改正に反対しました。

9月議会、平成29年度(2017年)決算特別委員会を設置し閉会

○請願「消費税」増税中止を求める意見書の提出を求める請願

委員長報告では不採択でした。私たちは、消費税増税は中止するよう国に意見書を上げるべきであると主張し、委員長報告に反対の討論を行いました。

消費税は、低所得者ほど負担の重い、不公平な税金です。10%増税で4人家族では13万円の負担増になります。消費税を増税すれば必ず増税不況が起き、ますます暮らしと経済に重大な打撃を与え、格差を拡大することになります。また、「軽減税率」は食料品・新聞を8%に据え置くだけで軽減になるのか混乱を招くだけと指摘しました。法人税も、実質負担率が中小企業は19%前後、大企業は12%と、いちじるしい不平等になっています。

こうした不公平税制をあらため、「能力に応じた負担」の原則に立って税制を改革し、大型公共事業や軍事費などの歳出を抑制し浪費をなくすこと。あわせて当面、税金の集め方、使い方を改めれば、財源を消費税に頼なくても消費税に代わる財源を確保できると示し、消費税増税はきっぱりと中止すべきと主張しました。

○請願「東海第二原発の運転を行わないこと」を求める請願

委員長報告では不採択でした。私たちは東海第二原発の運転を行わないことを求める請願の意見書を国に上げるよう求め、委員長報告に反対の討論を行いました。

東海第二原発は運転から40年になり、これまでもトラブルが非常に多く、地震の発生率も高い地域で特別の危険が指摘されています。原発は、ひとたび重大事故が起これば、環境に深刻な被害を与えます。地球温暖化対策など環境問題を口実に原発を推進することは許されません。日本は原発に頼らず、2年の原発稼働ゼロを経験している。

未だに収束の見通しが立たない福島原発事故の被害の甚大さを考えれば、原発ほど高コストの電源はありません。欧米では再生エネルギーにシフト化されています。水戸市で開かれた東海第二原発の再稼働ストップの市民集会に参加した福島市の女性、元村長、弁護士など様々な団体は原発事故がもたらした悲惨な現実を忘れてはならないと発言しております。こうした人たちの思いを受け止め、東海第二原発の運転は行わないよう求めました。

ご存知ですか

秩父市が来年4月より市出資による電気会社を設立し運営することが記者発表されています。

秩父市を取り巻く水力発電やソーラー発電を利用し、電気の地産地消で将来、市民の皆さんがその電気を利用できるようにするというものです。

当面は、公共施設の電気を賄うということになっています。皆さんのご意見をお寄せください。



連絡先

出浦あきえ 090-3506-9060

桜井ひとし 090-4011-6960

山中すすむ 090-2651-5957

※ 議会報告「みんなの秩父」の発行費用の一部に政務活動費を使用しています。



出満あきえ議員の一般質問

豪雨災害対策

この夏は地震や西日本を中心にした記録的な豪雨により土砂災害、河川の氾濫や浸水など甚大な被害が発生しました。特に被害が大きかった広島県で発生した積乱雲が連なる線状降水帯が観測された。

秩父市でも線状降水帯による雨量の想定をしておく必要があるのではないか。

また、豪雨時の土砂崩れや床上・床下浸水等への手立てと、まだ手立てを講じていない場所の対応を急ぐように、さらに、市の財源でできないものについては、国や県へ支援を働きかけるよう要望しました。

さらに、河川の水位上昇時の避難については、至急ハザードマップを作成し、市民に配布するよう質しました。

当局は、平成19年の台風9号では1日の最大降水量が浦

浦475ミリ、三峰456ミリ、期間総降水量は、浦山599ミリ、三峰540ミリを記録。平成13年の台風15号では、浦山で期間総降水量が741ミリを記録している。土砂災害については、土砂災害警戒区域は1、112カ所あり、職員がパトロールをして倒木対策を行っている。河川水位については、荒川の場合、秩父橋、吉田川下流橋、特に横瀬川の原谷橋。山田地内と原谷地内には直接職員が見に行き、危ない時には、とにかく避難してもらおうよう対策しているということでした。

ハザードマップについては、来年度、国から異常洪水時、防災操作を実施した場合の被害想定について方針や基準が示され、県から秩父市に情報が来るので来年度作成するという答弁がありました。

危険箇所等については、国の責任で早急に手立てを講じるよう秩父市からも意見をあげるべきです。



山中すすむ議員の一般質問

国民健康保険について

国民健康保険税は市町村で運営されてきましたが、今年度から市町村と都道府県が共同で運営する制度となりました。新制度に変わっても、国民健康保険料(税)の額を決め、住民から集めるのは引き続き市町村の仕事です。減免制度について、乳幼児など就学前の生産人口にならない子ども達に対する均等割りを免除できないか。市の考えを質しました。当局は、近隣の自治体の動向を見極め検討していくと答弁。

大滝の地域振興について

秩父市が有する森林は、市民の共有財産であり、森林を健全な状態で管理し、多様で持続可能な森づくりを行い、地域に貢献する森林であることとする保護価値の高い森林です。栃本市有林は古くは明治時代に植栽が開始された人工林(スギ、ヒノキ)で、最高林齢は100年生である。この栃本市有林は長年にわたる地元住民の方々が大切に育ててきた森林であり希少価値の高い森林といえます。また、面積は全体で約60ヘクタールあり、埼玉県内でこれだけまとまった大径木の林はないでしょう。地元の皆さん思いをくんだ取り組みが必要ではないか。当局は、基本計画を中心に栃本など地元住民の皆さんに説明会を実施していくと答弁



桜井ひとし議員の一般質問

住宅リフォーム制度について

今年度も6月に住宅リフォーム制度の申し込み期間があった。リフォームには多額な金額が掛かり住宅リフォーム助成は利用者にとって大変良い制度だ。しかし、受付期間が短く、市民の方には年間通して受け付けているとの認識になっている。住宅リフォーム助成事業をより多くの市民に活用してもらいたい、中でも、市報にブロック塀等の安全対策工事費の助成の案内があったが、今、市民は危険ブロック塀について、関心があり、すでに改修を始めている市民がいる。ブロック塀改修にリフォーム制度の利用ができないか。

当局は、リフォーム制度を利用した危険なブロック塀、通学路に面するブロック塀の改修に優先的に助成する方向でいと答弁。

インフルエンザ予防接種助成について

現在、中学3年生を対象に助成を行っているが、助成対象を接種可能な生後6ヶ月から引き下げ、まん延の予防、また教育(勉強)への支障を防ぐためにも引き下げを行ったかどうかと考えますが当局としての考えをお聞かせください。

当局は、中学3年生の助成は市独自の制度であり、国からの財政支援のない状態での対象年齢の引き下げについては現在のところ難しい状況であると答弁。他、一般質問で市の災害対応についても質問しております。

重度心身障がい者医療費支給に関する条例の一部改正

反対討論

障害基礎年金は、20才前や国民年金加入期間にけがや病気で障害を負った人に支給される年金です。障がいの区分により1級、2級となっており、厚労省の4月の実態調査では二人に一人が経済的に苦しいと発表されている。障がいを負ったの、原則1割の負担は深刻です。加えて、他サービスの負担が復活される足掛かりになるのではと懸念されます。障害者自立支援法施行で利用料の原則1割負担が強いられ、利用者は回数減らさざるを得ない事態や親子無理心中が各地で相次ぎ、この悲劇を再び引き起こしかねません。今回提案されている医療費支給に関する条例改正は、所得制限による医療費負担、軽減措置対象者の範囲限定、負担額の変更なども含め後退するものであり、また、これを許せば障害児増の懸念があり反対しました。

幼稚園設置条例の一部改正

反対討論

市は、保育料を3年間激変緩和措置をとってきたというが、今回の値上げを15200円にする方針です。これは、子育て支援に逆行するものであり、さらに、将来20200円に応能負担をお願いしたいと言っています。決算を見ても相当額の繰越金を残し財政に影響があるとは思えません。私立幼稚園にも支援しており公私間格差があるとは言いがたいと思います。さらに、久那幼稚園では保護者の皆さんが毎日送り迎えしております。送迎バスがあれば公立幼稚園に出したいという保護者の声もあります。保育料を値上しさらに充実した保育を行うというが、今回の条例改正は事実上値上げです。現状のままでできないのか。久那幼稚園の送迎バスの設置を望み。反対します。

